原料費調整制度に基づく 平成28年4月のガス料金について

平成 28 年 2 月 29 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年4月検針分に適用される単位料金を平成28年3月検針分に比べ1m³あたり0.89円(税込)下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³のご家庭では、平成28年3月検針分と比べて、1か月あたり37円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成27年11月~平成28年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成27年10月~平成27年12月)より下がったことによるものです。

また、平成28年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成28年4月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成28年3月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.89円(税込)の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては8.83円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m³~
基本料金	267.00	410 40	606 40
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
4 月	113.82	112.09	111.23
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 3 月	114.71	112.98	112.12
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成28年4月 適用料金	平成28年3月 適用料金	増減額	増減率
4 2 m ³	5, 118円/月	5, 155円/月	▲37円/月	▲0.72%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³(43.1メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成27年11月~平成28年1月	平成27年10月~平成27年12月
	(4月検針分に適用)	(3月検針分に適用)
平均原料価格※1	19,670円/トン	20,790円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成27年11月~平成28月1月貿易統計値)×0.3462

=52, 830 円 \nearrow \times 0. 3462

= 18, 289. 746円/ シ

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成27年11月~平成28月1月貿易統計値)×0.0256

=53, 970 四/ 1 \times 0. 0256

= 1, 381.632円/トン

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 18, 289. 746 円/ $\rightarrow +1, 381. 632$ 円/ $\rightarrow \rightarrow$

= 19, 671. 378円/トン

↓ (10 円未満四捨五入)

= 19, 670円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 19,670$ 四 $/ \sqrt{5}$

=10,970円/シ

↓ (100円未満切捨て)

=10,900円//シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=120.92 四十0.075 四×10,900 四×1.08

=120.92円-8.82900円

=112.09100円

→ (小数点第3位以下切捨て)

=112.09円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり8.83円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成28年5月のガス料金について

平成 28 年 4 月 1 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年5月検針分に適用される単位料金を平成28年4月検針分に比べ1m³あたり0.89円(税込)下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が42m³のご家庭では、平成28年4月検針分と比べて、1か月あたり38円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成27年12月~平成28年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成27年11月~平成28年1月)より下がったことによるものです。

また、平成28年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越4月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成28年5月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成28年4月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.89円(税込)の 引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては9.72円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267 00	410 40	6.0.6. 4.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
5 月	112.93	111.20	110.34
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 4月	113.82	112.09	111.23
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成28年5月 適用料金	平成28年4月 適用料金	増減額	増減率
4 2 m ³	5,080円/月	5,118円/月	▲38円/月	▲0.74%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³(43.1メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成27年12月~平成28年2月	平成27年11月~平成28年1月
	(5月検針分に適用)	(4月検針分に適用)
平均原料価格※1	18,610円/トン	19,670円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成27年12月~平成28月2月貿易統計値)×0.3462

=50, 040 円 \nearrow \times \times 0. 3462

= 17, 323. 848円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成27年12月~平成28月2月貿易統計値)×0.0256

=50.380円/>×0.0256

= 1, 289. 728円/トン

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 18, 613. 576円/ シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 18, 610円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 18,610$ 四 $/ \sqrt{5}$

= 12, 030円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 1 2, 000円//シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=120.92 円=0.075 円 \times 12,000円 \times 100円 \times 1.08

=120.92円-9.72000円

=111.20000円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=111.20円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり9.72円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成28年6月のガス料金について

平成28年5月2日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年6月検針分に適用される単位料金を平成28年5月検針分に比べ1m³あたり1.22円(税込)下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が $42m^3$ のご家庭では、平成28年5月検針分と比べて、1か月あたり51円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成28年1月~平成28年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成27年12月~平成28年2月)より 下がったことによるものです。

また、平成28年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越5月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成28年6月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)
平成28年5月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり1.22円(税込)の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては10.94円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267 20	410 40	6.0.6.4.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
6 月	111.71	109.98	109.12
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 5 月	112.93	111.20	110.34
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成28年6月 適用料金	平成28年5月 適用料金	増減額	増減率
4 2 m ³	5,029円/月	5,080円/月	▲ 5 1円/月	▲ 1.00%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³(43.1メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成28年1月~平成28年3月	平成27年12月~平成28年2月
	(6月検針分に適用)	(5月検針分に適用)
平均原料価格※1	17,050円/トン	18,610円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年1月~平成28月3月貿易統計値)×0.3462

=46, 040 四/ 1 \times \times 0. 3462

= 15, 939. 048円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年1月~平成28月3月貿易統計値)×0.0256

=43.300円/ 1 \times \times 0.0256

= 1, 108. 480円/トン

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 17.047.528円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 17, 050円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 17,050$ 四 $/ \sqrt{5}$

= 13, 590円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 13, 500円//シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=120.92 四十0.075 四×13.500 四×1.08

=120.92円-10.93500円

=109.98500円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=109.98円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり10.94円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成28年7月のガス料金について

平成 28 年 5 月 30 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年7月検針分に適用される単位料金を平成28年6月検針分に比べ1m³あたり1.13円(税込)下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が 42 m^3 のご家庭では、平成28年6月検針分と比べて、1か月あたり47円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成28年2月~平成28年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成28年1月~平成28年3月)より下 がったことによるものです。

また、平成28年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成28年7月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)
平成28年6月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり1.13円(税込)の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては12.07円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267.00	410 40	6.0.64.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
7月	110.58	108.85	107.99
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 6 月	111.71	109.98	109.12
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成28年7月 適用料金	平成28年6月 適用料金	増減額	増減率
4 2 m ³	4,982円/月	5,029円/月	▲47円/月	▲0.93%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³(43.1メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成28年2月~平成28年4月	平成28年1月~平成28年3月
	(7月検針分に適用)	(6月検針分に適用)
平均原料価格※1	15,720円/トン	17,050円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年2月~平成28月4月貿易統計値)×0.3462

=42, 480円/ > × 0. 3462

= 14, 706. 576円//シ

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年2月~平成28月4月貿易統計値)×0.0256

=39,600 四/ 1 \times 0.0256

= 1, 013.760円/トン

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 15, 720, 336円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 15, 720円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四/ 1 $_{>}$ -15,720 四/ 1 $_{>}$

= 14, 920円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 14, 900円//シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=120.92 円=0.075 円 \times 14,900円 \times 100円 \times 1.08

=120.92円-12.06900円

=108.85100円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=108.85円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり12.07円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成28年8月のガス料金について

平成 28 年 7 月 1 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年8月検針分に適用される単位料金を平成28年7月検針分に比べ1m³あたり1.30円(税込)下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が 42 m^3 のご家庭では、平成28年7月検針分と比べて、1か月あたり55円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成28年3月~平成28年5月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成28年2月~平成28年4月)より下 がったことによるものです。

また、平成28年8月検針分に適用する料金につきましては、広報上越7月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成28年8月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)
平成28年7月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり1.30円(税込)の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては13.37円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267 00	410 40	6.0.6.4.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
8月	109.28	107.55	106.69
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考)7月	110.58	108.85	107.99
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成28年8月 適用料金	平成28年7月 適用料金	増減額	増減率
4 2 m ³	4,927円/月	4,982円/月	▲55円/月	▲ 1. 10%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³(43.1メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成28年3月~平成28年5月	平成28年2月~平成28年4月
	(8月検針分に適用)	(7月検針分に適用)
平均原料価格※1	14,120円/トン	15,720円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年3月~平成28月5月貿易統計値)×0.3462

=37, 960 四 \nearrow \times 0. 3462

= 13, 141. 752円/ シ

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年3月~平成28月5月貿易統計値)×0.0256

=38,350円/¹>×0.0256

= 981.760円/シ

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 13, 141. 752円/>+981. 760円/>

= 14, 123. 512円/トン

↓ (10 円未満四捨五入)

= 14, 120円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 14,120$ 四 $/ \sqrt{5}$

= 16, 520円/シ

↓ (100円未満切捨て)

=16,500円/り

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=120.92 円=0.075 円 \times 16,500 円 \times 100 円 \times 1.08

=120.92円-13.36500円

=107.55500円

→ (小数点第3位以下切捨て)

=107.55円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり13.37円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成28年9月のガス料金について

平成28年8月1日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年9月検針分に適用される単位料金を平成28年8月検針分に比べ1m³あたり1.05円(税込)下方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が $42 \,\mathrm{m}^3$ のご家庭では、平成 $28 \,\mathrm{fm} 8$ 月検針分と比べて、 $1 \,\mathrm{m} 1$ か月あたり $44 \,\mathrm{fm} 1$ 円 (税込) の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成28年4月~平成28年6月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成28年3月~平成28年5月)より下 がったことによるものです。

また、平成28年9月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月1日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成28年9月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)平成28年8月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり1.05円(税込)の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては14.42円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m³~
基本料金	267 00	410 40	606 40
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
9月	108.23	106.50	105.64
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考)8月	109.28	107.55	106.69
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成28年9月 適用料金	平成28年8月 適用料金	増減額	増減率
4 2 m ³	4,883円/月	4,927円/月	▲44円/月	▲0.89%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³(43.1メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成28年4月~平成28年6月	平成28年3月~平成28年5月
	(9月検針分に適用)	(8月検針分に適用)
平均原料価格※1	12,830円/トン	14,120円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年4月~平成28月6月貿易統計値)×0.3462

=34, 170 円/ 1 \times \times 0. 3462

= 11,829.654円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年4月~平成28月6月貿易統計値)×0.0256

=39.250 四/ 5×0.0256

= 1, 004. 800円/トン

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 11, 829, 654円/5+1, 004, 800円/5

= 12, 834, 454円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 12, 830円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 12,830$ 四 $/ \sqrt{5}$

= 17, 810円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 17, 800円//シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=120.92 四 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00

=120.92円-14.41800円

=106.50200円

→ (小数点第3位以下切捨て)

=106.50円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり14.42円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成28年10月のガス料金について

平成 28 年 9 月 1 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年10月検針分に適用される単位料金を平成28年9月検針分に比べ1m³あたり0.16円(税込)下方に調整させていただきます。月間のガスご使用量が42m³のご家庭では、平成28年9月検針分と比べて、1か月あたり7円(税込)の引下げとなります。

今回のガス料金の調整は平成28年5月~平成28年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成28年4月~平成28年6月)より下 がったことによるものです。

また、平成28年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成28年10月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 平成28年9月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.16円(税込)の引下げとなります。

なお、基準単位料金に対しては14.58円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	267 00	410 40	6.0.64.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
10月	108.07	106.34	105.48
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 9 月	108.23	106.50	105.64
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成28年10月 適用料金	平成28年9月 適用料金	増減額	増減率
4 2 m ³	4,876円/月	4,883円/月	▲7円/月	▲0.14%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量42m³(43.1メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成28年5月~平成28年7月	平成28年4月~平成28年6月
	(10月検針分に適用)	(9月検針分に適用)
平均原料価格※1	1 2,5 6 0 円/トン	1 2,8 3 0 円 🖊 🦫

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年5月~平成28月7月貿易統計値)×0.3462

= 33, 420円/¹> × 0. 3462

= 11, 570. 004円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年5月~平成28月7月貿易統計値)×0.0256

=38.800円/5 \times 0.0256

=993.280円/シ

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 11, 570.004 円/ 1 $_{2}$ + 993.280 円/ 1 $_{2}$

= 12, 563, 284円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 12, 560円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5}$ -12,560 四 $/ \sqrt{5}$

= 18, 080円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 18,000円/シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=120.92 円=0.075 円 \times 18,000円 \times 100円 \times 1.08

=120.92円-14.58000円

=106.34000円

→ (小数点第3位以下切捨て)

=106.34円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり14.58円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成28年11月のガス料金について

平成 28 年 10 月 11 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年11月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は平成28年6月~平成28年8月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

なお、11月1日より、原料ガスの熱量変更に伴い基準単位料金を改めました。

また、平成28年11月検針分に適用する料金につきましては、広報上越10月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成28年11月)

① 10 月検針日の翌日から 10 月 31 日までの期間の算定

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)
 平成28年10月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.16円(税込)の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては14.42円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 5 m ³	26~250m³	2 5 1 m ³ ~
基本料金	367.20	410.40	626.40
(円/月)	367. 20	410.40	626. 40
調整単位料金			
1 1 月	108.23	106.50	105.64
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 10月	108.07	106.34	105.48
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月の ご使用量	平成28年11月 適用料金	平成28年10月 適用料金	増減額	増減率
4 2 m ³	4,883円/月	4,876円/月	7円/月	0. 14%

※ 当市におけるご家庭 1 件、一ヵ月あたり平均使用量 4 2 m³ (43.1 メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

	平成28年6月~平成28年8月	平成28年5月~平成28年7月
	(11月検針分に適用) (10月検針分に適用)	
平均原料価格※1	12,760円/トン	12,560円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年6月~平成28月8月貿易統計値)×0.3462

=34, 120 円 \nearrow \times 0. 3462

= 11, 812. 344円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年6月~平成28月8月貿易統計値)×0.0256

=36, 970 四/ 1 \times 0. 0256

=946. 432円//シ

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

 $= 1.1, 8.12, 3.44 \text{ H/}^{1} + 9.46, 4.32 \text{ H/}^{1}$

= 12, 758. 776円//シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 12, 760円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 12,760$ 四 $/ \sqrt{5}$

= 17, 880円//>

↓ (100円未満切捨て)

= 17、800円/シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=120.92 四 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00 =1.00

=120.92円-14.41800円

=106.50200円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=106.50円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり14.42円(税込)下方調整します。

料 金 表 (平成28年11月)

② 11月1日以降11月検針日までの期間の算定

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます) 基準単位料金に対しては14.42円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 4 m ³	25~240m³	2 4 1 m ³ ~
基本料金	267 20	410 40	6.0.6. 4.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
1 1 月	113.63	111.83	110.93
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1 か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

標準家庭における影響

1か月のご使用量	平成28年11月 適用料金	平成28年10月 適用料金	増減額	増減率
4 2 m ³		4,876円/月	7円/月	0 1 4 04
4 0 m ³	4,883円/月	_	/ n/ n	0.14%

	平成28年6月~平成28年8月	平成28年5月~平成28年7月
	(11月検針分に適用)	(10月検針分に適用)
平均原料価格※1	12,760円/トン	12,560円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年6月~平成28月8月貿易統計値)×0.3462

=34, 120 円 \nearrow \times 0. 3462

= 11, 812. 344円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年6月~平成28月8月貿易統計値)×0.0256

=36, 970 四/ 1 \times 0. 0256

=946. 432円/トン

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

 $= 1.1, 8.12, 3.44 \text{ H/}^{1} + 9.46, 4.32 \text{ H/}^{1}$

= 12, 758. 776円/トン

↓ (10 円未満四捨五入)

= 12, 760円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 12,760$ 四 $/ \sqrt{5}$

= 17、880円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 17、800円/シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=126.25円-14.41800円

= 1 1 1. 8 3 2 0 0 円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=111.83円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり14.42円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成28年12月のガス料金について

平成 28 年 11 月 4 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成28年12月検針分に適用される単位料金を平成28年11月検針分に比べ1m³あたり0.32円(税込)上方に調整させていただきます。 月間のガスご使用量が40m³のご家庭では、平成28年11月検針分と比べて、1か月あたり13円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成28年7月~平成28年9月のLNG平均価格及びLPG平均価格 (貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成28年6月~平成28年8月)より上 がったことによるものです。

また、平成28年12月検針分に適用する料金につきましては、広報上越11月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成28年12月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)
 平成28年11月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³あたり0.32円(税込)の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては14.10円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 4 m ³	25~240m³	2 4 1 m ³ ~
基本料金	267 00	410 40	6.0.6. 4.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
12月	113.95	112.15	111.25
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 11月	113.63	111.83	110.93
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成28年12月 適用料金	平成28年11月 適用料金	増減額	増減率
4 0 m ³	4,896円/月	4,883円/月	13円/月	0. 26%

[※] 当市におけるご家庭1件、一ヵ月あたり平均使用量40m³(45.0メガジュール/m³)に基づいて算出しています。

	平成28年7月~平成28年9月	平成28年6月~平成28年8月
	(12月検針分に適用)	(11月検針分に適用)
平均原料価格※1	13,210円/トン	12,760円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年7月~平成28月9月貿易統計値)×0.3462

=35, 540 四/ 1 \times \times 0. 3462

= 12, 303. 948円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年7月~平成28月9月貿易統計値)×0.0256

=35.580円/5×0.0256

=910.848円/5

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 13, 214, 796円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 13, 210円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 13,210$ 四 $/ \sqrt{5}$

= 17, 430円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 17, 400円/トン

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

 $= 126.25 \text{ P} - 0.075 \text{ P} \times 17,400 \text{ P} / 100 \text{ P} \times 1.08$

=126.25円-14.09400円

=112.15600円

↓ (小数点第3位以下切捨て)

=112.15円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³あたり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3あたり14.10円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成29年1月のガス料金について

平成 28 年 12 月 2 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成29年1月検針分に適用される単位料金を平成28年12月検針分に比べ1m³当たり0.41円(税込)上方に調整させていただきます。 月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成28年12月検針分と比べて、1か月当たり16円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成28年8月~平成28年10月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成28年7月~平成28年9月)より上がったことによるものです。

また、平成29年1月検針分に適用する料金につきましては、広報上越12月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成29年1月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)
 平成28年12月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり0.41円(税込)の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては13.69円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 4 m ³	25~240m³	2 4 1 m ³ ~
基本料金	267.00	410 40	6.0.6. 4.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
1月	114.36	112.56	111.66
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 12月	113.95	112.15	111.25
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成29年1月 適用料金	平成28年12月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	4,800円/月	4,784円/月	16円/月	0.33%

[※] 当市におけるご家庭 1 件、一ヵ月当たり平均使用量 3 9 m³ (4 5. 0 メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

	平成28年8月~平成28年10月	平成28年7月~平成28年9月
	(1月検針分に適用)	(12月検針分に適用)
平均原料価格※1	13,670円/トン	13,210円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年8月~平成28月10月貿易統計値)×0.3462

=36, 900 四 \nearrow \times \times 0. 3462

= 12, 774. 780円//シ

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年8月~平成28月10月貿易統計値)×0.0256

=34.860円/5 \times 0.0256

=892.416円//>

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 12, 774. 780円/ 1 2+892. 416円/ 1 2

= 13,667,196円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 13, 670円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 13,670$ 四 $/ \sqrt{5}$

= 16, 970円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 16, 900円/シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=126.25 四=10.075 四=10.0 回=10.0 回=10.0

=126.25円-13.68900円

=112.56100円

→ (小数点第3位以下切捨て)

=112.56円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり13.69円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成29年2月のガス料金について

平成 28 年 12 月 28 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成29年2月検針分に適用される単位料金を平成29年1月検針分に比べ1m³当たり0.56円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が39m³のご家庭では、平成29年1月検針分と比べて、1か月当たり22円(税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成28年9月~平成28年11月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成28年8月~平成28年10月)より上がったことによるものです。

また、平成29年2月検針分に適用する料金につきましては、広報上越1月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成29年2月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)平成29年1月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり0.56円(税込)の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては13.13円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0 ~ 2 4 m ³	25~240m³	2 4 1 m ³ ~
基本料金	267 00	410 40	6.0.64.0
(円/月)	367.20	410.40	626.40
調整単位料金			
2月	114.92	113.12	112.22
(円/m³)			
調整単位料金			
(参考) 1月	114.36	112.56	111.66
(円/m³)			

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成29年2月 適用料金	平成29年1月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	4,822円/月	4,800円/月	2 2 円/月	0. 45%

[※] 当市におけるご家庭 1 件、一ヵ月当たり平均使用量 3 9 m³ (4 5. 0 メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

	平成28年9月~平成28年11月	平成28年8月~平成28年10月
	(2月検針分に適用)	(1月検針分に適用)
平均原料価格※1	1 4,3 5 0 円/トン	13,670円/トン

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年9月~平成28月11月貿易統計値)×0.3462

=38,680 円/ 1 \times \times 0.3462

= 13, 391. 016円/ シ

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成 28 年 9 月~平成 28 月 11 月貿易統計値) × 0.0256

=37.340円/>×0.0256

=955.904円//シ

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 14, 346.920 四人。

↓ (10 円未満四捨五入)

= 14, 350円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四/¹>-14,350 四/¹>

= 16, 290円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 16, 200円/り

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=126.25 円=0.075 円 \times 16.200 円 \times 100 円 \times 1.08

=126.25円-13.12200円

=113.12800円

→ (小数点第3位以下切捨て)

=113.12円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり13.13円(税込)下方調整します。

原料費調整制度に基づく 平成29年3月のガス料金について

平成 29 年 1 月 31 日 上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて平成29年3月検針分に適用される単位料金を平成29年2月検針分に比べ1m³当たり0.57円(税込)上方に調整させていただきます。

月間のガスご使用量が 39 m^3 のご家庭では、平成29年2月検針分と比べて、1か月当たり22円 (税込)の引上げとなります。

今回のガス料金の調整は平成28年10月~平成28年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格が、前期(平成28年9月~平成28年11月)より上がったことによるものです。

また、平成29年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月15日号での記事掲載、 ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ (検針票)」等でお知らせいたします。

以上

料 金 表 (平成29年3月)

● 供給約款料金(各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます)
平成29年2月に適用する調整単位料金と比較した場合1m³当たり0.57円(税込)の引上げとなります。

なお、基準単位料金に対しては12.56円(税込)下方調整して料金を算定します。 また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C	
月間使用量	0 ~ 2 4 m ³	25~240m³	2 4 1 m ³ ~	
基本料金	367.20	410 40	6.0.64.0	
(円/月)	367. 20	410.40	626.40	
調整単位料金				
3 月	115.49	113.69	112.79	
(円/m³)				
調整単位料金				
(参考) 2 月	114.92	113.12	112.22	
(円/m³)				

【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく 単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)

(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

1か月のご使用量	平成29年3月 適用料金	平成29年2月 適用料金	増減額	増減率
3 9 m ³	4,844円/月	4,822円/月	2 2 円/月	0.45%

[※] 当市におけるご家庭 1 件、一ヵ月当たり平均使用量 3 9 m³ (4 5. 0 メガジュール/m³) に基づいて算出しています。

	平成28年10月~平成28年12月	平成28年9月~平成28年11月	
	(3月検針分に適用)	(2月検針分に適用)	
平均原料価格※1	15,090円/トン	14,350円/トン	

基準平均原料価格※2

30.640円/5

- ※1 平均原料価格=LNG平均価格×0.3462+LPG平均価格×0.0256
- ※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定(平成25年6月から8月までのLNG平均価格82,410円×0.3462+平成25年6月から8月までのLPG平均価格82,230円×0.0256)
- ◆ 平均原料価格の算定

LNG平均原料価格=LNG平均価格(平成28年10月~平成28月12月貿易統計値)×0.3462

=40, 560 円 \nearrow \times \times 0. 3462

= 14,041.872円/トン

LPG平均原料価格=LPG平均価格(平成28年10月~平成28月12月貿易統計値)×0.0256

=40.920 四人 $\times 20.0256$

= 1, 047.552 四人。

平均原料価格=LNG平均原料価格+LPG平均原料価格

= 14, 041. 872円/ $^{1}_{2}$ +1, 047. 552円/ $^{1}_{2}$

= 15,089,424円/シ

↓ (10 円未満四捨五入)

= 15,090円//>

◆ 原料価格変動額の算定

原料価格変動額=基準平均原料価格-平均原料価格

=30,640 四 $/ \sqrt{5} - 15,090$ 四 $/ \sqrt{5}$

= 15, 550円/シ

↓ (100円未満切捨て)

= 15, 500円//シ

◆ 調整単位料金(1m³あたり)の算定(一般契約B区分の場合)

調整単位料金=基準単位料金-0.075円×原料価格変動額/100円×1.08

=126.25 円=0.075 円 \times 15,500 円 \times 100 円 \times 1.08

=126.25円-12.55500円

=113.69500円

→ (小数点第3位以下切捨て)

=113.69円

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m³当たり0.08100円(0.075円に1.08を乗じた値)調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m3当たり12.56円(税込)下方調整します。